

基本目標3 大都市近郊における働きを支えるまちを創生する

施策3-2

便利で安全安心な暮らしの実現

担当課：市民生活部 生活安全課
建設経済部 都市計画課基幹施設整備室、道路建設課

I 日進市総合戦略に掲げる数値目標及びKPI達成状況について

1 数値目標

基本目標3 大都市近郊における働きを支えるまちを創生する

数値目標	初期値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標値
年間刑法犯罪発生件数 (件)	725	779	568	445	年々減少させる

2 KPI

施策3-2 便利で安全安心な暮らしの実現

KPI	初期値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標値
防犯対策を実践している市民の割合 (%)	71.9	67.4	— (※)	69.9	年々増加させる
防犯灯の新規設置数 (箇所)	90	248	373	478	450 (累積)

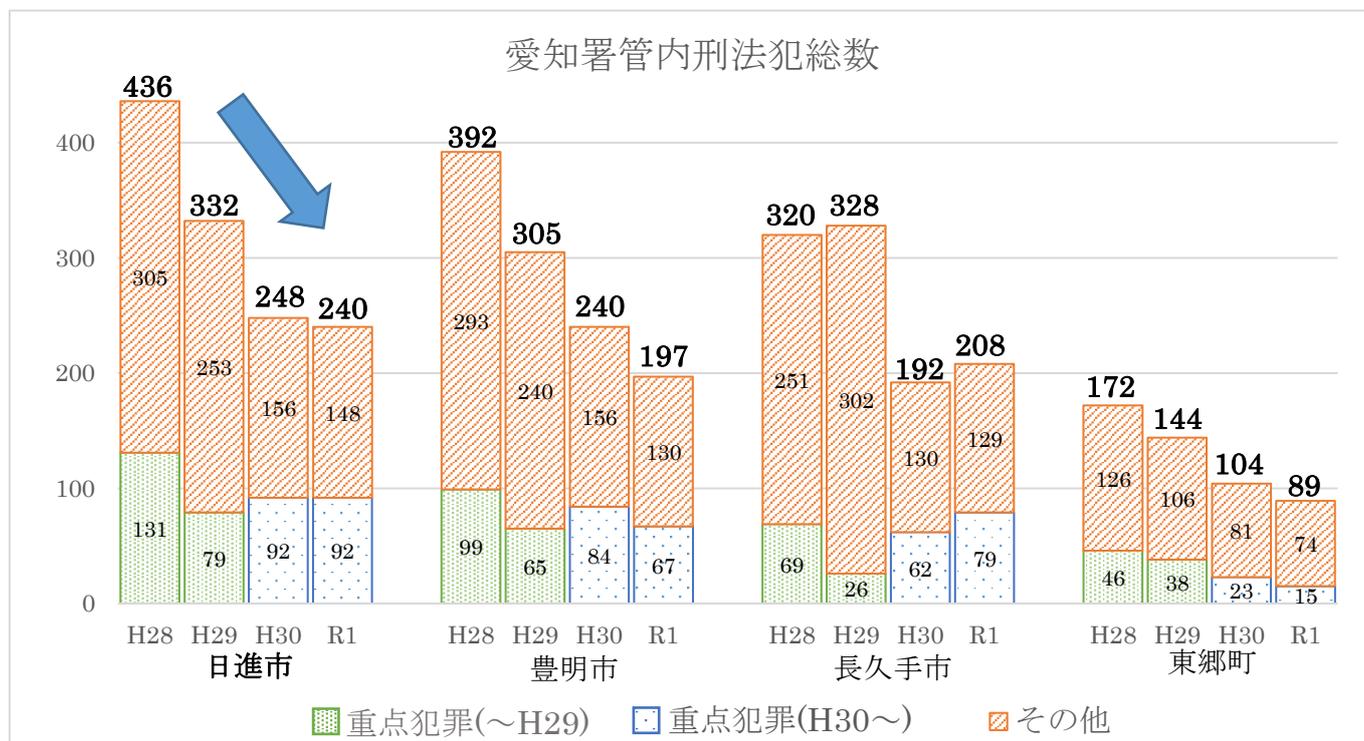
※市民意識調査(隔年で実施)に基づく指標のため値がない。

第1 防犯に関する取組について

1 日進市における犯罪に関する状況等

(1) 愛知警察署管内犯罪発生状況（各年1月1日から7月31日まで）

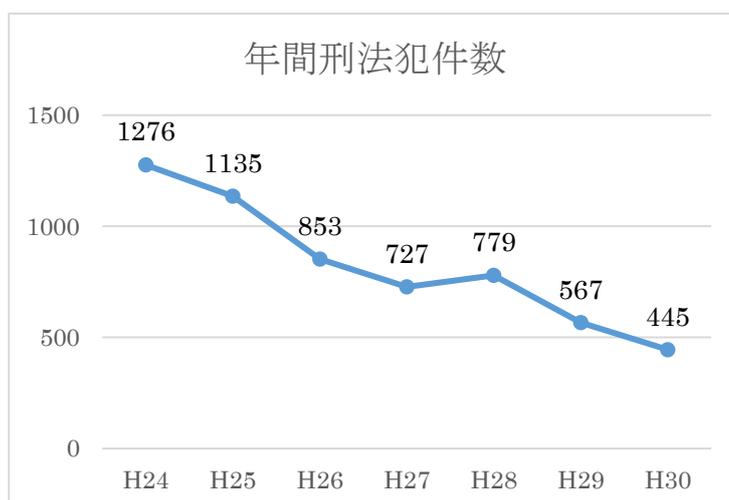
令和元年7月末時点の日進市の刑法犯総数は240件となっており、平成30年同時期と比べ、約3%減少しています。平成28年同時期と比較すると約45%減少しています。



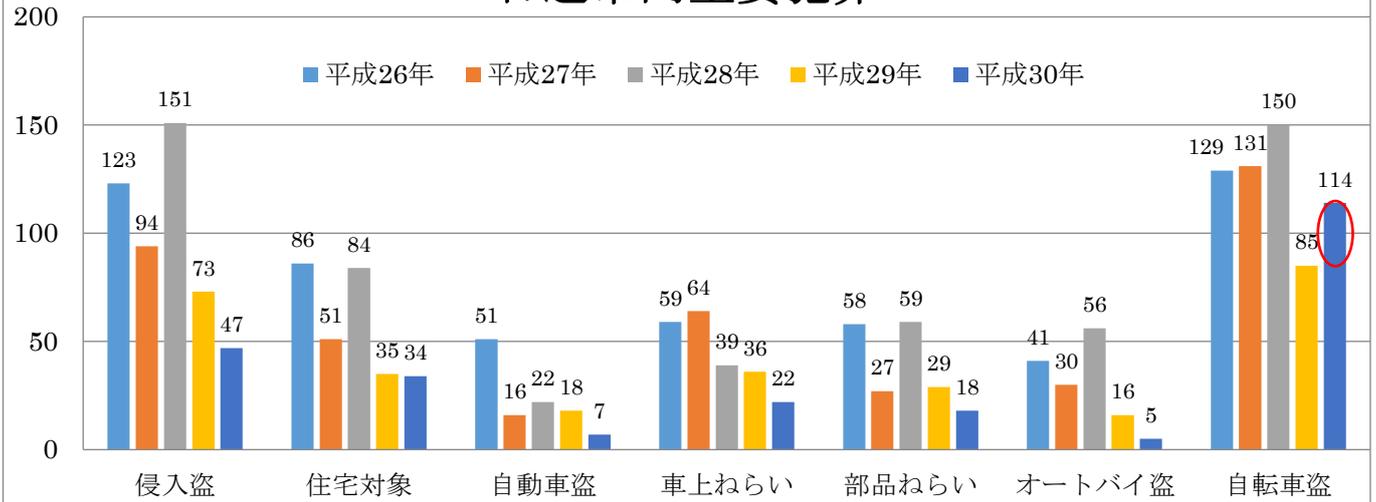
※重点犯罪とは、平成29年までは、侵入盗、自動車盗、オートバイ盗、特殊詐欺の4罪種を、平成30年からは、侵入盗、自動車盗、自転車盗、特殊詐欺をいう。

(2) 日進市年間犯罪発生状況

日進市内の刑法犯総数は減少傾向となっていますが、平成30年は自転車盗が大幅に増えています。



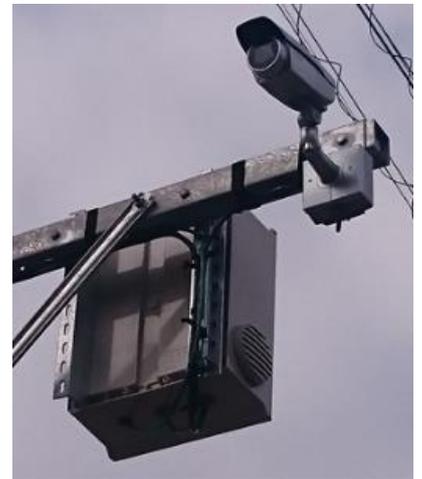
日進市内主要犯罪



2 日進市における防犯に関する主な取組

(1) 防犯カメラを主要幹線道路などに設置

- ・ 犯罪の流入や発生を防止したり、犯罪に対する抑止力を高めるため、市内 10 箇所の主要幹線道路に防犯カメラを設置しています。令和元年度は新たに 3 基設置する予定で、計 13 基となる見込みです。
- ・ 市内鉄道駅 3 駅前（赤池駅・日進駅・米野木駅）においても、安全安心なまちづくりを図るため、計 9 基の防犯カメラを設置しています。令和元年度は増加している自転車盗防止のため日進駅へ 3 基・米野木駅へ 2 基増設する予定で、計 14 基となる見込みです。



(2) 防犯カメラを設置する行政区・自治会に、設置費用の一部を補助

市民が安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、平成 26 年度から、防犯カメラを設置する行政区・自治会に対し、設置費用の一部を補助しています。

【補助金の額】 補助対象経費の 4/5 上限、上限 50 万円

年度	地区数	設置数	年度	地区数	設置数
平成 26 年度	5	14	平成 29 年度	3	7
平成 27 年度	4	12	平成 30 年度	2	4
平成 28 年度	3	7	令和元年度	5	9 (予定)

(3) 夜間歩行者の安全確保、防犯対策のため、LED 防犯灯を設置

- ・地域からの設置要望に際し、現地確認をしたうえ、公共性・通行者数、設置が可能であるかなどを総合的に判断し、防犯灯を設置しています。
- ・平成25年度に環境省から補助金を得て、6,500基の防犯灯をLED灯に置き換え、より明るく夜道を照らすことができるようになりました。

【設置実績】

設置総数（H31年4月時点）：8,076基 H30年度設置数：104基

【近隣自治体の設置状況】

	設置数（基）	人口（人）	人口100人当り数（基）
日進市	8,076	90,974	8.87
豊明市	4,300	68,817	6.24
長久手市	4,338	58,545	7.40
東郷町	2,693	43,833	6.14



(4) 景観美化、通行の安全確保のため放置自転車対策を実施

- ・放置禁止区域に設定している駅前を中心に、定期的に放置自転車を撤去し、対策に取り組んでいます。
- ・令和元年6月から、新たに米野木駅周辺を放置禁止区域に設定し、ピーク時には70台近く路上に停まっていた自転車を、完全になくすことができました。



(5) 地域における自主防犯団体による防犯活動

- ・犯罪を未然に防止する活動及び防犯意識の向上を自主的に取り組んでいる団体を自主防犯団体として登録し、団体自らがそれぞれの地域や実情にあった効果的な防犯活動を実践していただいています。また、それぞれ活動成果を、市内の他の団体へ広く普及しています。
- ・登録団体数：29団体、構成員総数：約950名
- ・活動内容：青パトによるパトロールや小中学校の見守り活動など
- ・市の支援：防犯用品（ベスト、帽子、腕章等）の貸与



(6) 日進市少年防犯活動推進委員会（愛防）による防犯活動

- ・少年非行及び街頭犯罪を防止し、安全で安心な地域づくりのため設置された委員会で、愛知警察署との連携のもと、防犯意識を高揚するための啓発及び広報活動を実施しています。
- ・委員数：64名

(7) 防犯アドバイザーによる防犯活動

- ・本市では、警察官を退職された方3名を防犯アドバイザーとして採用し、「まちの安心ステーションひまわり」を防犯拠点として、夜間を中心とした日進市内のパトロール、小学校の下校時間による巡回などを実施しています。
- ・交通防犯教室等による防犯活動支援や防犯意識の向上、侵入盗の防止のために防犯アドバイザー訪問による防犯診断なども行っています。

3 今後の方向性

日進市内における犯罪件数は減少傾向にあり、防犯カメラ設置や自主防犯団体の活動による成果が現れていると考えられます。今後も団体の活動支援、防犯カメラの普及、防犯灯設置を推進していきます。

また、日進市竹の山地区、長久手市南部の人口増加による犯罪増加が懸念されていることから、長久手市と協同で、愛知県警察に防犯拠点となる「交番設置」の要望を行っています。

第2 スマートインターチェンジ事業について

1 スマートインターチェンジ整備事業

(1) スマートインターチェンジとは

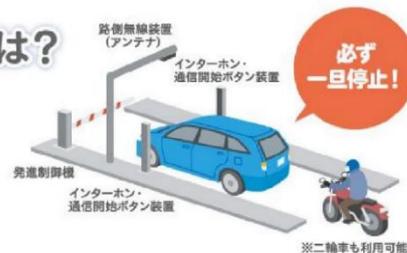
スマートインターチェンジ(スマートIC)は、高速自動車国道(高速道路)の本線やサービスエリア、パーキングエリア(PA)、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジ(IC)であり、通行可能な車両(料金の支払い方法)を

ETCを搭載した車両に

限定しているICです。
利用車両が限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため、従来のICに比べて低コストで導入できるなどのメリットがあります。

スマートICとは?

スマートインターチェンジ(スマートIC)は、ETC限定のインターチェンジです。
高速道路から目的地へのアクセスが向上され、地域生活の利便性向上や地域経済の活性化に貢献しています。



■SA・PA接続型

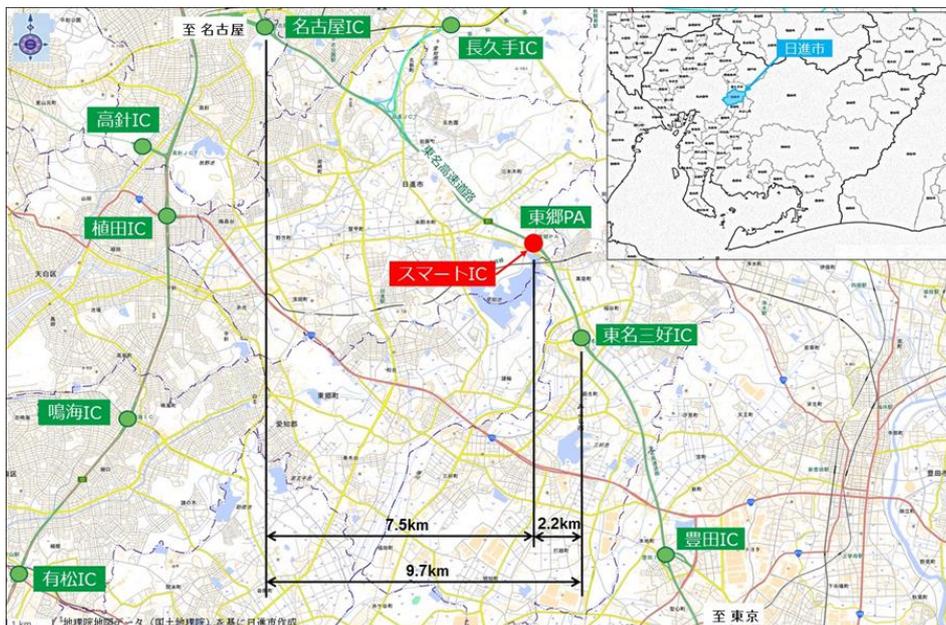
スマートICのうち、高速道路との接続箇所が、サービスエリア・パーキングエリアであるものです。
既存の施設を活用することにより、比較的容易にアクセス路を確保することができます。



※国土交通省HPから

(2) スマートICとその計画位置

本市が現在整備を目指す(仮称)東郷スマートICは、市南東部の、東名高速道路の名古屋ICから約7.5km、東名三好ICから2.2kmの位置にある東郷PAの位置に整備を計画しています。



スマートIC計画位置

(3) 全国及び愛知県のスマートIC整備状況

令和元年9月現在、スマートICは全国で130箇所が開通済み、49箇所が事業中(整備中)、13箇所が準備段階調査中となっています。

県内でも導入が進められており、2箇所が開通済み、(仮称)東郷スマートICを含めた4箇所が事業中、1箇所が準備段階調査中となっています。

スマートICの名称(※仮称)	市名	備考
● 鞍ヶ池スマートIC	豊田市	H21.4.1開通
● 守山スマートIC	名古屋市	H30.3.24開通
▲ 上郷スマートIC※	豊田市	整備中
▲ 刈谷スマートIC※	刈谷市	整備中
▲ 岡崎阿知和スマートIC※	岡崎市	整備中
▲ 東郷スマートIC※	日進市	整備中
■ 豊橋新城※	豊橋市、新城市	準備段階調査中



(4) 期待される整備効果

期待される整備効果には、大きく以下に示す3点があげられ、いずれも便利で安全安心な暮らしの実現に寄与するものと考えられます。

1. 周辺企業活動等の活性化

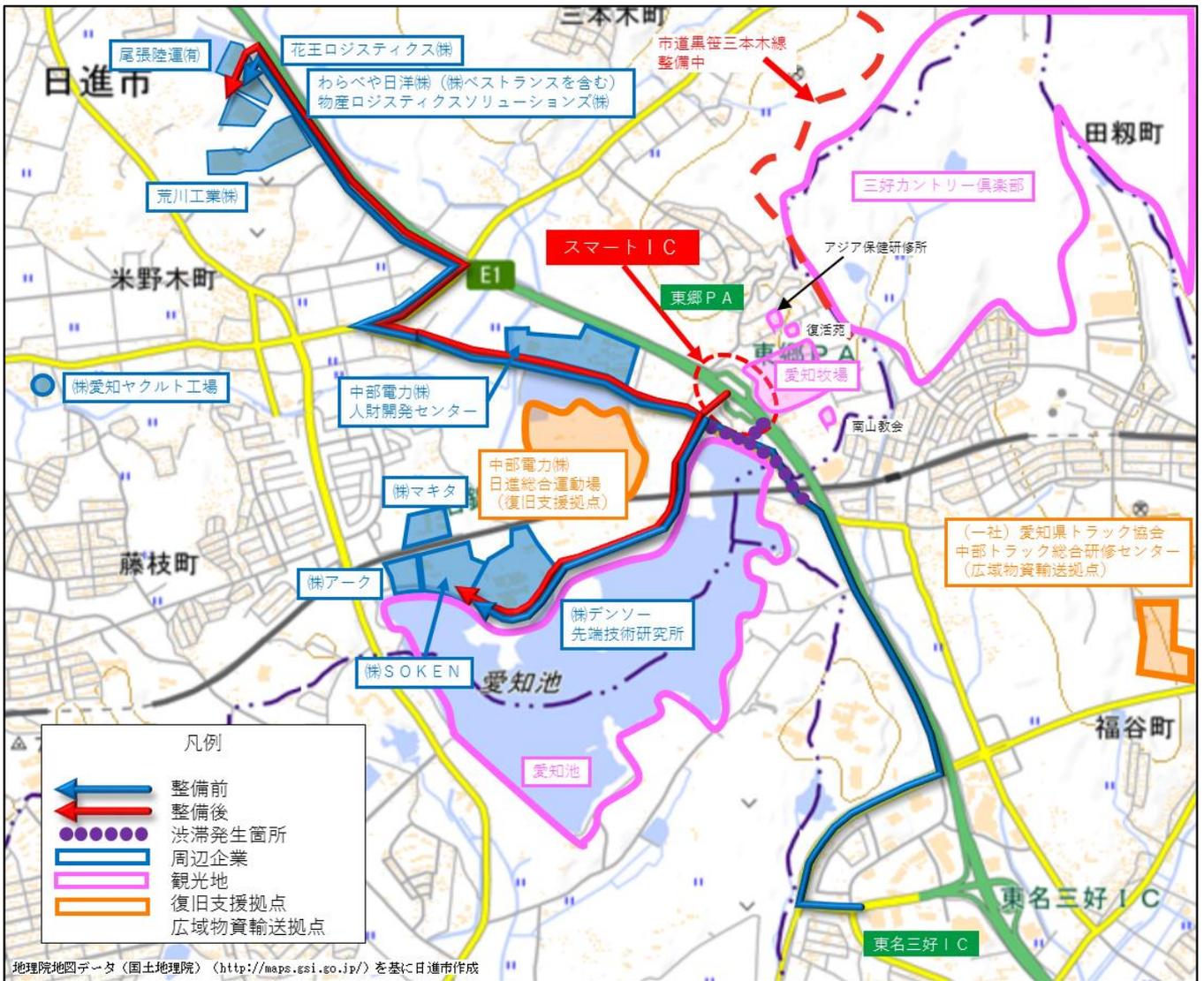
- 高速道路へのアクセス性向上による利便性向上、渋滞緩和が期待される(住民・企業)
 - 10分以内に高速道路へアクセスできる区域が拡大。市内全域が15分以内に高速道路へアクセス可能に。周辺企業では、平日約5分の時間短縮効果。
 - 東名三好ICからの利用転換により、(一)米野木筋生線の渋滞緩和に寄与。
- 高速道路の既存ストックを活用し、周辺企業への物流効率化などの効果を最大限に発揮させる

2. 密集観光地の振興促進

- 東郷PA周辺には観光地が密集しており、スマートIC整備により、観光客増加と観光地までの時間短縮及び観光地までのわかりやすさ向上が期待され、地域活性化が期待される

3. 大規模災害への対応強化

- 東郷PA周辺には、大規模災害が発生した場合の復旧支援拠点(電力)と広域物資輸送拠点があり、スマートIC整備により大規模災害時の対応強化につながる事が期待される
 - 災害復旧支援拠点に対し、東名高速道路からのアクセス性の向上とアクセスルートのリダンダンシー(多重性)の確保が図られる。



スマートIC周辺状況

第3 交通安全施設の整備について

1 あんしん歩行エリア整備事業

年度ごとに各小学校区において、地域住民、警察、学校との調整を行いながら、交通事故発生状況や道路管理状況を踏まえ、交通事故防止に効果的な対策の推進を図るものです。

(1) 作業工程

- ① 事故件数から見た危険箇所の抽出
- ② 小中学校からの意見集約及び回答作成
- ③ 対策方法について、学校教育課・土木管理課と関係3課打合せ協議
- ④ 小中学校との打合せ協議
- ⑤ 対策箇所の図面作成
- ⑥ 学校・警察・地元行政区・市による合同現地確認
- ⑦ 図面の修正及び数量表の作成、概算工事費の算出
- ⑧ 学校・警察・地元行政区へ整備計画書の提出
- ⑨ 整備計画書に基づいた対策の実施

(2) 整備事例

- ・ 路肩カラー塗装
- ・ 交差点カラー塗装
- ・ 路面標示（イメージハンプ等）
- ・ その他区画線等

< 整備事例 > イメージハンプ



(3) 整備実績

整備年度	対象小学校区	整備年度	対象小学校区
平成 21 年度 平成 22 年度	香久山小学校	平成 27 年度	赤池小学校
平成 23 年度	西小学校	平成 28 年度	相野山小学校
平成 24 年度	東小学校	平成 29 年度	梨の木小学校
平成 25 年度	南小学校	平成 30 年度	竹の山小学校
平成 26 年度	北小学校		

○ 平成 30 年度をもってあんしん歩行エリア整備事業を完了し、令和元年度から通学路交通安全プログラム整備事業に移行しています。

2 通学路交通安全プログラム整備事業

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制（日進市通学路安全対策協議会）を構築し、平成30年度に「日進市通学路交通安全プログラム」が策定されました。

以後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童・生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っています。

（1）日進市通学路安全対策協議会構成

① 事務局

日進市教育委員会 学校教育課

② 道路管理者

日進市建設経済部 道路建設課

日進市建設経済部 土木管理課

国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所（必要に応じて）

愛知県 尾張建設事務所 維持管理課（必要に応じて）

③ 交通安全・防犯担当

日進市市民生活部 生活安全課

④ 交通管理者

愛知警察署（必要に応じて）

⑤ 地域住民及び学校の代表

区長（必要に応じて）

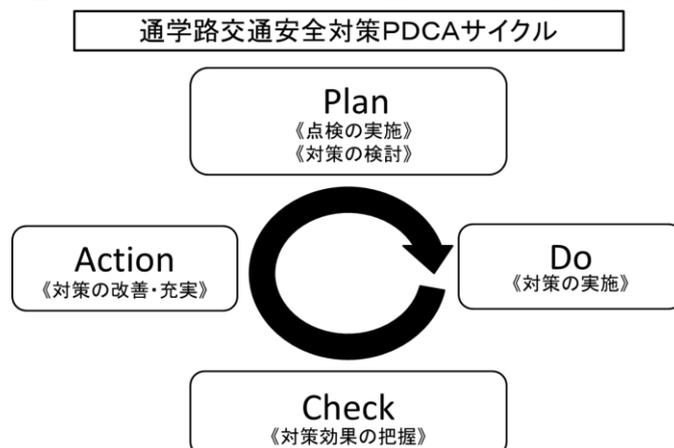
小中学校通学路担当者（必要に応じて）

（2）取組方針

継続的に通学路の安全を図るため、1年に1中学校区単位（4中学校あるため4年間で1巡）で安全対策を検討して整備計画を作成し、翌年度に対策を実施します。

対策実施後の効果把握も逐次行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組を下記のとおり「PDCAサイクル」として、繰り返し実施することで、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(3) 作業工程

(ア) 危険箇所の把握、対策要望箇所の把握

学校教育課からの依頼により、各小学校において、P T A等からの情報収集を含め、通学路における危険箇所の調査・把握をします。

各小学校は、集約した情報のうち、早急に対策が必要となる危険箇所について、P T A等の意見を聞きつつ、要望書を作成し、学校教育課に提出します。

(イ) 整備計画の作成

学校から提出された要望書に従い、現地踏査等を行い、「通学路安全対策整備計画（案）」を作成します。

整備計画（案）を基に、関係機関で協議・検討を行い、整備計画の調整を図ります。

(ウ) 合同現場調査の実施

調整後の整備計画（案）に基づき、関係機関で合同現場調査等を実施し、整備計画の最終調整等を行います。

(エ) 対策の実施

完成した整備計画に基づき、関係機関で通学路の安全対策を実施します。

あんしん歩行エリア整備事業では、ここで完了としていました。

(オ) 対策効果の把握と対策内容の改善・充実

安全対策の効果については、次回（3年後）に改めて整備計画を作成するまでに、各小学校でP T A等から聞き取りを行うなどして確認することとし、これを踏まえて整備計画の改善・充実を図ります。

(カ) 情報の共有・公表

点検結果に基づいて「対策内容の一覧」や「箇所図」等を作成し、関係機関で情報を共有するとともに、市のホームページ等を活用し公表します。

(4) 整備実績・予定

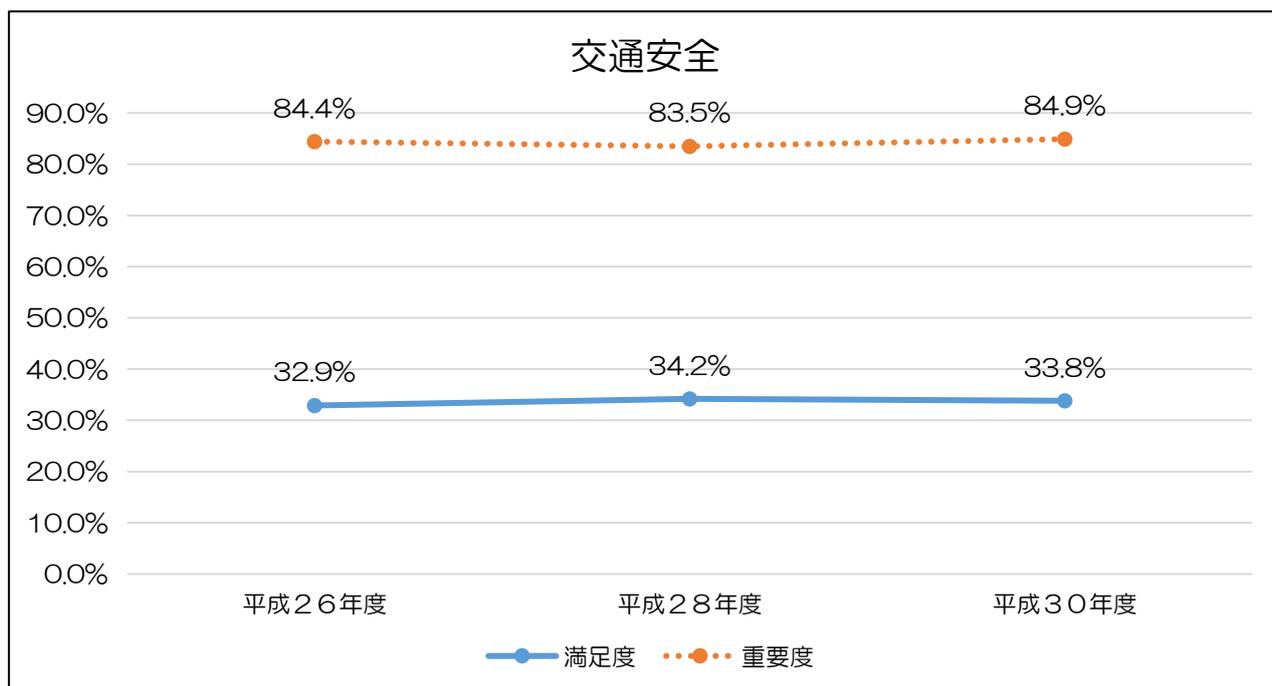
整備年度	対象中学校区
令和元年度	西中学校
令和2年度	東中学校（予定）
令和3年度	日進中学校（予定）
令和4年度	北中学校（予定）

○令和元年度から整備が始まっているため、現在において整備による効果を検証することはできませんが、今後は、学校関係者への聞取調査や市民意識調査への設問追加を行うことにより、効果を検証する予定です。

3 交通安全施設整備事業

防護柵やガードレール、カラー塗装など各種交通安全施設の適正な整備及び維持管理を行い、道路利用者の安全性と快適性を確保するものです。

地元行政区の要望を受け、その必要性や緊急性を検討し、交通安全施設の設置を行っています。市民意識調査の結果によると、重要度は高いにもかかわらず、満足度は低いことがわかります。



(「日進市市民意識調査」から)

(1) 施工事例

- 交差点カラー塗装



- 路肩カラー塗装



- 防護柵設置



- 路面標示



(2) 今後の予定

地元行政区からの土木事業施工要望に基づき施工をしています。毎年度、多くの要望をいただいているため、施工箇所について地元行政区と調整を図りながら行っています。

交通安全施設整備事業は、市民が安全に暮らすために必要かつ重要な事業であるため、継続して行っています。